

地域住宅計画(確定版)
おんせんちいき
温泉地域

なかがわちょう
中川町

平成19年5月

地域住宅計画

計画の名称	温泉地域		
都道府県名	海道	作成主体名	中川町
計画期間	平成 17 年度	~	18 年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

中川町は北海道の北部に位置し、人口約2200人、世帯数約1000世帯の町である。町の中央を南北に流れる天塩川流域に沿って細長く開けた地域で、酪農、畑作を中心に発展してきたまちである。中川町の住宅事情は、持ち家が最も多く、5割強を占めている。次いで公営借家が3割弱となっていて、公営借家と給与借家の占める割合が非常に高いのが特徴的で、持ち家や民間借家の比率が低い状況になっている。現在、民間住宅施策としては、マイホーム建設促進助成等を行っており、公的住宅施策としては、公営住宅の建替事業、既存ストックの改善事業により、老朽化した公営住宅の改善をはかっているが、用途廃止年限の経過した公営住宅が多く残っているため、住環境を阻害している。

2. 課題

ストック総合用計画に用途廃止を行うこととして位置付けられた温泉地域は、老朽化が著しく住環境を阻害していることから、早急に除却する必要がある。除却後の跡地は、冬季の除雪用堆雪スペースとして活用し、将来的には中川町ニューカントリー構想に基づいた天塩川リバーポート整備等の用地として土地利用する計画である。

3 . 計画の目標

ストック活用計画にも位置づけている老朽化した不良住宅を除却し、用途廃止を行うことにより、跡地の有効な土地利用をはかり住環境を向上させる。

4 . 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	目標値		
			基準年度	目標年度	目標年度	目標年度
空家の老朽住宅の解消	戸	耐用年限の経過した政策空家の老朽住宅の除去	16戸	17	0戸	18

計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

目標 : セーフティネットの構築と少子高齢社会への対応を推進することにより、豊かで安全でゆとりある住まい・まちづくりを実現する。

< 事業の概要 >

・住宅地区改良事業 小規模住宅地区等改良事業(老朽住宅除却等事業)による空家の除却

目標 : 自らが住む地域へと関心が広がる中、地域づくりにつながるような住環境向上を実現する。

< 事業の概要 >

5 . 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

・住宅地区改良事業 小規模住宅地区等改良事業（老朽住宅除却等事業）温泉団地 簡平 4棟16戸除却（平成17年度2棟8戸、平成18年度2棟8戸）

(2) 提案事業の概要

(3) その他（関連事業など）

7．法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8．法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たす必要があります。）

9．その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。